第２課題　子供の発達に関する課題

研究主題「新型コロナウィルス感染症への具体的な対応について」

～校内における教頭の役割と教頭会での情報共有の実際～

西　都　支　会

1　主題設定の理由

令和２年２月末に新型コロナウィルス感染症対策として、国から全国一斉の臨時休校の措置が発表され、休校中の児童の学習保障や日中の過ごし方について、各学校の教職員が一丸となって、知恵を絞り対応を行った。しかし、学校規模や児童の実態により、児童や保護者に提示した取組は各校さまざまであり、近隣の学校間でもその取組に違いが生じた。学校の実態に応じた各校の取組であったが、他校の取組には参考になることも多く、情報共有の必要性を強く感じた。現在、社会では新規の感染者数は減り、予防体制も整ってきたが、新たな変異ウィルスの出現等、今後も感染者数の増減が繰り返されることが予想される。

そこで、新型コロナウィルス感染症への具体的な対応について教頭としての役割を明らかにし、併せて西都市内の小学校で情報を共有し、他校の対応例をもとにして、より効果的な新型ウィルス感染症への対応が行われることが必要だと考え本主題を設定した。

2　研究のねらい

コロナ禍において児童及び保護者、教職員が安全に日々の教育活動を継続できるよう、校内体制の整備における教頭の役割を明らかにする。また、西都市小学校の教頭間で情報の共有化を図り、全ての小学校で効果的な新型コロナウイルス感染症への対応を行う。

3　研究の実際

（１）　新型コロナウイルス感染症対応への教頭の役割について

①　情報の収集と整理

ア　各通知の整理と教職員への周知を図る。

イ　最新の感染者数の情報を収集し、校長に報告する。

ウ　校内から感染者が出た場合は、時系列の記録を作成する。

エ　近隣校との情報交換を行う。

②　関係機関との対応

ア　校内から感染者が出た場合は、校長による管轄の保健所及び市教育委員会との対応が必要となる。

イ　感染者の行動、接触者、感染予防の状況把握が必要なため、各学級の時間割、座席表を教頭は準備しておく。

③　児童の健康状況の把握

ア　登校後の体調不良者への迅速な対応を行う。

④　保護者宛文書及びメールの作成と配信

ア　感染児童及び家庭を含む濃厚接触者へ管理職が今後の対応について、迅速に伝える。

イ　校長決裁がとれた内容を PTA に正確に伝える。

ウ　感染した児童及び保護者、家庭への人権擁護に十分配慮する。

⑤　臨時休校になった際の職員への連絡

⑥　臨時休校中の児童の学習保障の確認

⑦　校内の衛生管理及び消毒体制の確認

⑧　感染した児童及び教職員との連絡

ア　心理的負担の軽減を最優先する。

（２）　西都市教頭会では感染予防のため以下について情報を共有した。

①登校時　②児童の昼休みの過ごし方　③体育及び音楽の授業　④学習形態　⑤給食時　⑥校内の消毒　⑦管理職の役割分担　⑧校時程の工夫　⑨清掃活動　⑩その他

（３）　各校での具体的な対応　①～⑩から抽出

○　妻北小学校

②⑧昼休みを２０分間に短縮し、遊びの中で児童の接触する場面を少なくした。昼休みを短縮した分は下校時間を早め、学校内での密を避けた。

⑥　教室の消毒は児童下校後に学級担任が毎日行った。

⑦　新型コロナウィルスに関係する校外からの問い合わせは、教頭及び主幹教諭と事務室のみを窓口とした。

⑨　異学年交流による清掃活動を中止し、感染の状況をみて再開を検討することに

した。

○　妻南小学校

①　児童玄関に「検温」、「健康観察カード」「消毒」の確認用パネルを設置し、検温や健康観察カード忘れは、教室への入室前に、保健室及び職員室で検温と健康観察を行った。

⑤　給食当番は給食時に新しいマスクに付け替え、使い捨ての手袋を毎日、配付し配膳等を行った。また、共有物を少なくするためお盆を使わず、ランチョンマットを持参させた。

⑩　保健室のゾーニングを行い、発熱者と他の児童の接触を避けた。

○　穂北小学校

⑥　手洗いと消毒を徹底し、特に給食当番は教室を出る前と給食室前で給食主任による消毒を行った。

⑦　新型コロナウィルスに関係する保護者や校外からの対応は校長または教頭が行い、市教委との連絡・報告は校長が行う。

⑧　校内で陽性者が確認された場合は、給食後の活動をカットし、下校させることにした。

○　茶臼原小学校

⑤　給食は前を向いて黙食、使用したお盆は共有物を少なくするため、持参したティッシュペーパーで拭いた。

⑥　消毒を午前中に校長・教頭・養護教諭が行い、午後は学級担任が行い、一日２回行った。

⑩　玄関前に手指消毒液と児童検温計、各教室入口には手指消毒液と非接触型体温計を設置した。また、各トイレに自動液体石鹸噴射機を設置した。

○　都於郡小学校（一体型小中一貫校）

①　集団登校時の歩行は前後の身体的距離を２ｍ、最低１ｍ確保している場合は、マスクを外しても可。しかし、飛沫防止のため私語は禁止した。

②　昼休みの運動場の使用は、前半の上学年と後半の低学年に分け、児童が密の状態になることを防いだ。

⑩　トイレの使用は、前半と後半で使用学年を分け、（急を要する時は前後半のどちらでも使用可）密が予想されるトイレ内での感染予防を図った。

○　三納小中学校（一体型小中一貫校）

①　登校時は児童間の距離を空け、なるべく会話をせずに登校させた。

②　昼休みは周囲の感染状況が悪化すれば、時間を分割して遊ばせる。

⑦　校内から感染者が確認された場合の対外的な窓口は校長とした。

⑩　避難訓練は、児童生徒が密の状態となるので、時差をつけて避難経路確認のみを行った。

○　三財小中学校（一体型小中一貫校）

①　朝の家庭での検温に加え、登校後も児童生徒玄関前で検温を行った。

⑤　給食前に配膳台や児童生徒の机上をスプレーで消毒した。また給食後は使用したお盆は除菌シートを使い拭き上げた。

⑥　放課後、教職員が手袋を着用し、校内の消毒を行った。

⑩　新型コロナウイルス感染症の予防のため、スタンド式の非接触型体温計を導入した。

○　西都銀上学園（一体型小中一貫校）

④　対面して授業を行う場面が多い特別教室（美術・技術室、理科室、家庭科室）には、透明なパーティションを設置し、感染予防に努めた。

⑤　給食時の児童生徒の座席間を広くして、前を向いて食事をとらせた。

⑥　消毒は朝、２時間目終了後、給食前後、下校指導時の計４回行った。

４　研究の成果（○）と課題（●）

○　新型コロナウィルス感染症の拡大防止及びび自校から感染者が出た際の対応について、教頭の役割を明らかにしておくことで、児童保護者、教職員の不安を取り除き、円滑に教育活動を行うことにつながった。

○　西都市教頭会において、新型コロナウイルス感染症への対応について協議し、情報共有したことを効果的に活用することで、各学校の取組を充実させることができた。

●　県校長会学校危機管理特別委員会が作成した「小・中学校における新型コロナウィルス感染症への対応～児童生徒の健康・安全と学習を保障するための学校経営～」を参考に、今後も教頭会の機能を生かし、情報交換と共有を効果的に行う必要がある。